慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	満洲事変前後における国民党広東派の対日政策 : 陳友仁を中心に
Sub Title	Kuomintang Canton faction's foreign policy toward Japan during the Manchuria crisis : with a focus on Eugene Chen
Author	尤, 一唯(You, Yiwei)
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』刊行会
Publication year	2019
Jtitle	法學政治學論究 : 法律・ 政治・ 社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). Vol.122, (2019. 9) ,p.67- 101
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-20190915-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

満洲事変前後における国民党広東派の対日政策
——陳友仁を中心に——

尤　一唯

一　はじめに
二　広東国民政府の親日政策の形成
(一)「革命外交家」陳友仁
(二)胡漢民の軟禁と広州国民政府の成立
(三)須磨弥吉郎の働きかけ
(四)陳友仁の訪日
三　満洲事変後広州国民政府の対日政策
(一)満洲事変の好機
(二)上海平和会議の失敗
(三)平和会議前後における五大綱目をめぐる交渉
四　親日政策の抛棄
(一)広東派主導政権の難産
(二)松井石根・唐紹儀会談
(三)萱野密使事件と陳友仁
五　おわりに

一　はじめに

日本における満洲事変をめぐる研究は枚挙に暇がなく、日本外交史研究の中でも最も蓄積がある分野といっても過言ではないだろう。満洲事変の研究史を総括すると、概ね二つの傾向を示している。一つは、満洲事変を日清戦争以来の日中間の様々な外交問題が対立する蓄積過程における飽和点として理解するものである。もう一つは「太平洋戦争への道」のステップとして理解しながら、国際政治と国内政治への影響について実証的な過程分析を行い、満洲事変・日中戦争そして太平洋戦争を個別に扱い、その不連続性を明らかにし、戦争回避の可能性から分析する研究である。(1) しかしながら、いずれの傾向もあくまでも日本の角度から事件を研究しており、中国を支配していた国民政府の存在をうまく研究に組み込むことができなかった。さらに中国の統治集団の内部における意見の分岐を無視し、中国側の態度をナショナリズムの高まり、と大雑把に一括りにしがちである。(2) 一方、中国系研究者は、中国側の視点を積極的に研究に組み込み、上述の枠組みを克服してきた。(3) さらに最近の研究においては、各国の公文書を網羅するマルチ・アーカイヴァルな研究手法を用いて他国を視座に収める研究が主流になりつつある。(4) しかし、中国の視点を研究の射程に収めても、なお研究上の盲点が残ると思われる。特に満洲事変前後にかけて中国政治に形式上二つの政府が存在し、事実上は南京における中央政府と広東派主導の広州国民政府および満洲の張学良の勢力という三つの政治集団が存在するという極めて複雑な状況であった。(5) その三つの政治集団はそれぞれ異なる満洲事変の善後策を打ち出したが、その中で著しく研究が薄いのは、分裂政権の広州国民政府である。

その原因は史料の制約と広東国民政府の性質にあると考えられる。広東国民政府は急拵えの分裂政権のため、南京政府や張学良勢力と比べると、一次史料としての公文書が極端に少ないことは、研究上の障害となってきたといえよ

う。また、後述のように他の二つの政治集団と比べると、広東国民政府の結束はきわめて弱いため、一貫した外交政策がないように見えたのである。ゆえに当該期の日中外交史の研究においては、広州国民政府の対日政策は断片的に言及されたものの、その外交政策の全体的把握と位置づけなどは不十分であり、しばしば捨象される存在でもあったと考えられる。たとえば、衝突現地の張学良勢力と中央政府としての南京国民政府と違い、紛争地からは比較的超然としていた広州国民政府は、南京国民政府と差別化するために、柔軟かつ宥和的な対日政策を打ち出した。なお一九三二年に入ると広東派主導の中央政府は突然親日政策から最も強硬的な対日絶交論に豹変した。その広東国民政府の前後不一致な対日政策については研究者の評価が分かれている。広東国民政府の対日政策は、一つの極端からもう一つの極端へ走ると、その軽率さを強調した研究がある一方[6]、満洲事変前の日中両国の外交交渉の文脈で「幻の第二の選択肢」と呼ばれる研究もある[7]。それぞれの結論は後任の蔣・汪連合政府の外交政策や、陳友仁の前任の外交部長・王正廷と相対化させる文脈で論じられた結果にすぎず、広州国民政府の外交政策を十分把握したうえでの結論ではなかろうと考えられる。本論文では、広州国民政府の対日政策を分析する場合に、その外交政策を仕切った外交部長・陳友仁に焦点を当てることが有益だと思われる。なぜなら陳友仁は広州で反旗が翻された際に分裂政府の外交部長に就任し、約半年後全中国統一政府の外交部長にも就任した重要人物であるからである。彼は南京中央政府や張学良勢力と異なる第三のチャンネルで独自の対日政策を推進していた。しかし残念ながら当該期の陳友仁を中心とする研究は日本と中国いずれもおいてもあまりなされていない[8]。なお、陳の生涯をめぐるエピソード交じりの文学的な伝記は数多く残されているものの、いずれも十分な史料上の裏付けがあるわけではなく、必ずしも信憑性が高いとはいえないと考えられる[9]。そのため本稿はそれらの文学的な伝記を採用しない方針を採っている。とはいえ、広州国民政府と陳友仁に関わる史料の不足を補うため、英字新聞で発表された陳の署名入りの声明、文章や、日本を含む各国の一次史料などを積極的に活用し、各国の史料のクロスレファレンスによって、広東派の対日政策の全体像と再評価などを

併せて論じたい。

二　広東国民政府の親日政策の形成

㈠　「革命外交家」陳友仁[10]

陳友仁（Eugene Chen）は一八七八年に、イギリス領植民地トリニダード島サンフェルナンドの中国移民の家族に生まれた華僑である。陳は辛亥革命の情報を受け、孫文を慕って辛亥革命の後に中国に帰国し、ジャーナリストとして英字新聞を刊行した。その後、孫文の英文秘書として起用され、中国の北伐戦争（一九二七―二八年）において、外交部長に就任し巧みな外交術を使って中国におけるイギリスの漢口・九江租界の回収を成し遂げ、「革命外交家」として一躍名を揚げた。だが蔣介石・汪兆銘の反共政策に反対したため、外交部長の職から追い出され、海外への追放を余儀なくされた。こうして陳は外交の表舞台から退場した。海外で三年あまりの浪人生活を送った陳だったが、一九三一年二月に突然それを打ち切った。上海に着いた陳の帰国は中国のメディアから大いに注目された。その原因は、対日・対ソ外交でデッドロックに陥っている中国外交への不満と革命外交家に寄せた期待であろう。特に中東鉄道をめぐる中ソ交渉の不調と列強の法権回復をめぐる談判の膠着などの問題で彼の外交手腕に期待が寄せられた[11]。駐華代理公使・重光葵は陳の帰国および彼が南京で受けた優遇は、国民政府の対外政策の転換の兆しではないかと敏感に危惧した。日本側の情報によると、陳の帰国は蔣の汪に対する働きかけと観察された[12]。

重光にとって問題になるのは、国民党内の親ソ派の系譜に連なる陳が重用されるによって、今後中国が親ソ・反日の政策に転向する可能性である。それは、外交部長王正廷が主導する「革命外交」を回避し、蔣介石・宋子文ライン、

特に宋子文財政部長との「提携」により、日中関係を回復しようとする重光の対中政策を根底から覆すおそれがある。[13] 重光は親交を持つ宋に陳の処遇をめぐる内情および噂の真偽を質した。宋は、陳の帰国と南京訪問は国民政府の外交政策と毫も関係なく、陳は「政府ノ重要ノ地位ニ就クコト無キ」、と断言した。[14] 重光は宋の言質をとって安心した。付言すると、日本側の観察は完全に的外れであった。陳の起用は、蔣の働きかけではなく、孫文の唯一の息子、当時の南京政府の鉄道部長・孫科と深い関係があり、陳は孫科派の「切り札」とも呼ばれる存在であったのである。[15] のちに孫科が広州国民政府のリーダーの一人に上り詰めたとき、その政府の外交政策は陳に一任されたと言われている。[16] 陳の帰国後南京の政界に政争の嵐が吹き荒れはじめ、彼は政治の舞台に呼び帰された。

(二) 胡漢民の軟禁と広州国民政府の成立

一九三〇年五月から半年続いた内戦「中原大戦」で勝利を収めた国民政府主席・蔣介石は、国民会議の召集を打電した。国民会議の開催によって臨時憲法の約法が制定されることにより、蔣が総統に就任する道が開かれた。だが、それまでの盟友、立法院長・胡漢民は約法制定に真っ向から反対し続けた。のちの胡の証言によると、彼の真意は蔣介石の総統就任を阻止することにあった。[17] 胡の執拗な抵抗に堪忍袋の緒が切れた蔣は、一九三一年二月二八日に胡を軟禁し、約法起草は強行された。[18] これが、陳の帰国直後の政治情勢である。胡は同盟会時代から孫文の片腕として活躍した国民党の最大元老の一人でありながら、国民党内の一大派閥「広東派」のリーダーとして並々ならぬ影響力があった。軟禁中の胡を見舞いに行った孫科の医師がいる。胡は密かに医師に託して広州に反蔣介石の政権を打ち立てるように孫に要求し、そのためならば政敵の汪兆銘との協力も辞さないと孫に伝言した。[19]

孫文の死後、国民党政権は実際蔣介石・胡漢民・汪兆銘のトロイカ政権であった。胡漢民の軟禁まで南京政府は蔣・胡連盟対汪という二対一の有利な局面を維持し続けた一方、その後情勢は逆転し、蔣対汪・胡連盟の一対二とい

う南京劣勢の局面になっていた。[20] 国民政府が成立して以来在野に居続けた汪兆銘は香港に各派を結集して蔣介石を討伐し、胡漢民を救出しようと呼びかけた。汪の鶴の一声に呼応し、四月三〇日に南京における胡を支持する広東派の人たちは、蔣に抗議しつつ続々と南京を離れ、広州に集まっていた。[21] 胡の不在中に広東派をまとめた孫科は、胡に代わって広東派の新たなリーダーになっていた。[22] 五月二四日、広東派[23]の新たなリーダー孫科と国民党三巨頭の一人汪兆銘が広州に集まり、二七日に開かれた非常会議によって分裂政権の広州国民政府が成立した。孫科は非常会議の最高機構・常務委員に就任し、陳は外交部長に就任した。しかし蔣・胡合作から、汪・胡合作の反蔣連盟に変わったにもかかわらず、汪と胡には一貫して左右の対立があり、また政権内の軍人陳済棠と李宗仁の間には粤桂軍閥の対立などの矛盾を抱えていたのである。[24] 広東派のリーダーに成り上がったばかりの孫科にとっては、権力の基盤を維持することは至難の業であったろう。そのため、予想に反して外交部長に就任した「革命外交家」陳は、微かな外交政策しか打ち出せず、各国の公使に南京政府の承認を取り消すように呼びかけるにとどまった。[25]

㈢　須磨弥吉郎の働きかけ

最初は親日的外交政策が打ち出されなかったものの、日本の広州総領事代理・須磨弥吉郎は広州国民政府の成立を受け、「一兵も血ぬらずして事実上満州に於ける帝国の地位を維持し得べき」[26]と、満洲問題の根本的解決を図る好機と見做していた。その背景には、万宝山事件や中村大尉事件による満洲における一触即発の局面がある。[27] 駐華公使重光は、「行き詰りを堅実なものとせねばならぬ」[28]と嘆いた。須磨はノートに「上海方面（上海で中国公使を代理する重光を指す―筆者）では相当の妬け気味で之を妨害したが東京では大体の趨勢は看取してカレントと共に渡れる位の気ではゐたらしかった。」[29]と、横目で重光の「行き詰り」を密かに冷笑し、外務省からの指示を待たず自らの構想を練り上げた。須磨は、「（広州国民政府―筆者）当分は仮に失敗するとしても行く行くは中国全土に覇を称へることが歴然た

る汪精衛、孫科、陳友仁、唐紹儀、李宗仁、白崇禧といつた面々に如何にして日本の死活問題である満蒙の問題の諒解を遂行せしめねばならぬと決心したのであつた[30]」と、広州国民政府の前途を楽観視した。広州国民政府との間に満洲問題をめぐる一諒解を得たうえで、「彼等に今日本が一寸した援助をしてやつたら孫文の遺訓たる大亜細亜主義に基づいて日本と提携する事さへやる意気のある[31]」と、今後の中国の内戦での彼らへの支援により最終的に広東派と満洲問題の根本解決を図る段取りであった。須磨にとっての第一歩は広東国民政府との信頼関係を築くことであり、そのための要人たちとの往来は外務省からの指示ではなく、あくまで須磨個人の功名心に駆けられたことだったということが、彼の手記「満蒙のための心」から分かる[32]。なお広州方面の要人は日本に対し概ね好意を表したものの、一般論にとどまり、具体的な外交策を練り上げることはしなかった[33]。須磨は広東派との信頼関係の構築および具体的外交政策を練るため広州政府の要人の渡日を外務省に具申した。それに対し外務省の回訓は、非公式の個人資格を条件に広州国民政府の要人の訪日を認めたのである[34]。広東政府の要人たちは代表派遣の準備を迅速に進めた[35]。須磨の抜け駆けの功名ではあったが、案外と船出は順調であった。

(四) 陳友仁の訪日

広州国民政府の訪日決定は、おそらく須磨の働きかけだけではなく、広州と南京の内戦の勃発とも密接な関係があった。一九三一年七月二一日、広州国民政府は正式に北伐令を下し、南京国民政府と全面戦争の状態に入っていたのである。また、華北方面で第二戦線を開くため、広州国民政府は石友三を第五集団軍総司令に任命し、山西軍の閻錫山と西北軍の馮玉祥らの前年の「中原大戦」での敗北者とも連絡を取り、華北における蔣の盟友張学良勢力を衝こうとした[36]。そのため蔣は七月二三日、広州国民政府に対し「安内攘外」の基本方針を発表し、国内秩序の回復を掲げて、一旦漸進的「革命外交」の看板をおろし、対外関係は後回しにする決断を下した。「革命外交」失敗の責任を広

州国民政府に押しつけたうえで、「まず広東の反逆者を平定し、国家の統一を完成させなければ、外を撃つことができないのである」[37]と宣戦した。遠くない内戦に備えるため、日本からの武器供給を得ることも広東派訪日の目的の一つであったろう[38]。一九三一年七月二六日、陳一行は日本人を装い、秘密裏に訪日し幣原外相と三回会談を行った。七月二九日の第一回会談で、陳は率先して満洲における「併合ニ至ラサル範囲ニテ日本カ同地方ニ存在スルコトハ現実ノ問題トシテ認メサルヘカラサルヘク」[39]と、満洲における日本勢力の存在を認める方針を打ち明けた。幣原は日本の方針は「共存共栄」でありまた中国の領土に対する野心を何ら持たないと応じた。第二回の会談で両者は攻守同盟の話し合いを行い、陳が提案した同盟を退け、幣原は不可侵条約および「「アンタント、アミカル」又ハ「アンタント、コルデイアル」ノ意味ナラハ考慮ノ餘地ナキニ非サルヘシ」[40]と決着させた。「アンタント、コルデイアル」とは、「親しい諒解」という言葉から生じた概念である。国家間における一定の見解と利害の類似および一定の問題に関する政策の一致を意味する。「同盟」と「友好関係」の中間に位置する[41]。幣原にとっては不可侵条約よりも一歩踏み込んだ提案であろう[42]。幣原の解釈によると、英仏協商の先例にならうものであった[43]。両者にとっての難関はやはり満洲問題の整理である。八月三日の第三回の会談では両者の承認を得た「意見交換の要領」においては、「形式的ノ普通ノ条款ノ外不侵略条款及ヒ日支両国間ニ係争中又ハ未解決ナル総テノ問題及ヒ事項殊ニ満洲ニ関スルモノノ解決ニ満洲スル規定ヲ設クヘキモノトス」と、不可侵条約と満洲問題の整理をセットとする形の条約を結ぶと決めた[44]。そして、両者の合意における条約成立の前提は、広州国民政府が中央政府になる場合に限定された。条約案においては、満洲は中国の領土であり、日本はなんらの野心をもたないなどの不侵略条款を前置きにしながら、満洲に関する日本の権益は「大部分条約ニヨリ附与セラレタルモノニシテ且何レモ多年ニ亙ル歴史ノ成果ナリ」と記された。補足として、日本側の道徳的要求権三個条が提示された。それは日露戦争で多くの日本人が犠牲になったこと、露清同盟密約があるにもかかわらず日露戦争で日本が清国の中立を尊重したこと、満洲の繁栄は日本の企業および投資によることが挙げ

られている。[45] 幣原にとっては中国に対する最大限の譲歩ともいえよう。幣原の案に陳も満足し、幣原外相の態度を「敬服ノ外ナク」[46]と高く評価していた。

なお幣原・陳の合意を実行に移すことは至難の業である。幣原によると、「上述セル所ハ自分ノ考エニテ同僚ト協議セル結果ニ非サル」[47]と、あくまでも彼個人の意見であり、閣議にかけた政府の意見を代表していたわけではない。陳は東京滞在中に金谷範三参謀総長、建川美次参謀本部第二部長らを訪れ、悪印象を残していた。[48] 須磨によると陳の訪日感想は、「日本は二つあることを発見しました。一つは中世紀の封建時代であり一つは現代之文化的立憲政の国であり、前者は陸軍及参謀本部が代表し後者は幣原男之率ゆる外務省が代表する訳だが、幣原男は容易ならぬ悪戦苦闘を以て前者に蒞んでるのを見たのです」[49]と述べていた。陳は面会を通じ、幣原に全面的な信頼を置いた。須磨は「陳友仁一行の渡日は広東政府に非常な影響を齎らすものであつた。果然一般要人の対日感情が何時になく好転するのであつた。」[50]と述べていた。なおかつ合意を実現させる道に暗雲を漂わせた問題は、汪兆銘の態度である。最初に須磨に提出した訪日要人の中に汪が入っていたものの、[51] 最終的な訪日代表の中からは汪が抜かれたのである。陳によると、訪日のタイミングは万宝山事件と重なり、世論の誹りに怯む汪が訪日を辞退したという。[52] 孫科のほかに広州国民政府における二つの大黒柱の一つ、汪のお墨付きが確保されないと、幣原・陳の合意を実行に移す力に陰りがでる可能性が高くなる。まして陳の帰国の直前に、汪は突然香港に退去し、さらに香港に寄港するはずの陳一行を避けるため、わざわざ澳門まで潜行した。[53] その原因は、汪は広州国民政府における実権を持たぬ飾り物の地位に不満を持ちつつも、蔣と妥協の余地を残すため外交問題では蔣との全面対決を避けたかったためである。[54] 一方蔣は、宋子文を秘密のルートとして汪との接触を保ち、広州国民政府から汪派を離間させ、のちの蔣・汪連合政権の伏線を敷いた。[55] 歴史の皮肉かもしれないが、のちに親日派の大物になる汪兆銘こそ、須磨が糸を引く巨大な計画に立ちはだかる最大の障害になっていた。汪の異心はさておき、広州国民政府は概ね日本に対して好意を持つようになり、須磨の第一段階

の計画は順調に進んでいるように見えた。その直後に世界を震撼させる満洲事変が勃発した。

三　満洲事変後広州国民政府の対日政策

㈠　満洲事変の好機

一九三一年九月一八日夜、関東軍は瀋陽郊外の柳条湖付近で南満洲鉄道を爆破し、これを東北軍の仕業として中国東北軍の北大営を攻撃し、東北軍は不抵抗を貫き、瞬く間に関東軍は瀋陽を占領した。その後、如何にして日本の侵略に抵抗するかが中国政局の中心課題になるべきであった。事変の勃発を受け、広州国民政府は満洲事変を彼らの対日政策を一挙に達成する「好機」と捉えた。後述のように広東派にとっては、満洲事変をきっかけに南京政府が講和を余儀なくされる窮地に迫られ、自派が中央政府を接収する可能性が一気に高まっただけにとどまらず、日本と満洲問題を解決し満洲・華北にまたがる張学良勢力を日本の助力で駆逐することができれば、新たな勢力範囲を手中に収める可能性も潜んでいたのである。のちの広東派の巨頭胡漢民によると、「広東政府カ陳友仁ヲ渡日セシムル等種々ノ連結ニ依リテ努力シ来リタルコトカ恰モ今回満州問題ノ勃発ニ依リ急速実行ヲ迫ラルルノ事態トナリ」[56]という。陳は、満洲事変が下交渉をしてきた日中協商を妨げる事件ではなく、むしろ促進させる好機と考えた。そこで幣原に親書を発し、期待を寄せた[57]。

幣原はしばらく陳が送る秋波を無視し、南京政府と直接交渉により問題を解決しようとした。満洲事変勃発当時、蔣介石は江西省の共産党との戦闘前線にいたため、蔣が留守中に重光は宋子文と共同委員会を設置し、満洲問題の調査及び処理に当たることで合意した[58]。日本との直接交渉に応じるように見えていたものの、九月二一日、江西省の前

線から南京に帰った蔣は国際連盟と不戦条約締約諸国に提訴する「国際的解決」の方針をとり、当面日本との直接交渉をしないと決定し、宋案が覆された[59]。蔣は必ずしも国際連盟によって問題を解決する目論見があるわけではなく、国際的解決によって南京国民政府の責任を国際連盟に一部分担させることができると考えた[60]。なお南京政府による国際的解決の方針を受けて共同委員会設置案が撤回されたことで、日本は対中直接交渉の梯子を外された形となり、交渉相手を失ったままで満蒙問題の解決を図る結果となった[61]。交渉相手のオルタナティヴとしての広州国民政府は、迅速に対案を立てようとした。陳は南京政府の連盟提訴政策に異議を呈し、広州国民政府は七月に合意した提案を堅持すると述べたうえで、九月二三日に陳より須磨に新たな試案を提出し、外務省に意見を求めた。陳の試案は、満洲に「ハイコンミッション」ヲ設ケ満洲統治ノ経験モアリ識見輿望高キ唐紹儀ヲ委員長トシテ之ニ若手ノ有能ナル行政官ヲ委員トシテ配シ満洲統治ノ実ヲ挙ケシメ一切ノ中国軍隊ハ治安維持ニ関係アルモノ以外之ヲ置カスシテ主トシテ日本軍隊ノ警備ニ依ルコトトシ地方統治ノ模範政府ヲ実現セムトスルニアリ[62]」、と述べていた。陳の言う「ハイコンミッション」（一部の文献は「満洲文治案」と呼ぶ）とは、彼の説明によると、「中央統一政府外交部ニ関聯スル一局ヲ設ケテ右「コンミッション」ノ施政ヲ監督スルコトトシ名実共ニ満洲ノ中央政府治下ノ一地方タルノ実ヲ挙ケシメントス[63]」というものであった。それはイギリス連邦が一部の植民地に高等弁務官（High Commissioner）と呼ぶ文官を置き、一定の自治権を認めるとともに、その内政・外交が宗主国の国内法により制限を受ける付庸国（vassal state）となる形態に近い意味だと考えられる[64]。なおかつ陳が想定した代表唐紹儀は初代中華民国国務総理であり、国民党の元老でもある。唐が広州国民政府の政府委員の一人だけではなく、彼は旧東北軍の張宗昌に働きかけ、張を広州国民政府の東北軍総司令に任命し、張との提携により東北で五〇〇〇人程度の兵力を得ており、東北で一定の実力もあると言われていた[65]。注目すべきなのは、唐は広州国民政府で地方自治の実行業務を担当していたことである[66]。のちの国際連盟リットン調査団は、満洲地域の住民の多くが傀儡「満洲国」を嫌う一方で中華民国の中央政府の強力な統制では

なく広汎な自治を希望していることを、各界の人士との公式非公式の会見や調査団への大量の投書を通じて感じていた[67]。陳が想定した「ハイコンミッション」の代表唐は、地方自治を掲げ、満洲における張学良の反対勢力の不満の声と日本から要求をも汲み上げ、満洲を緩やかに広東派の手中に収める目論見を持っていた。総じていえば、単なる空論ではなく、ある程度実効性を伴った提案である。その野心的な提案は、陳と幣原の合意から逸脱する内容でもあり、ただちに幣原の支持を得ることが難しいことが予想された。

九月二六日、日本の閣議において、幣原は「本事変ノ交渉ヲ先ツ南京政府トノ間ニ行ヒ若シ之カ応セサレハ張学良ト満蒙新政権ト交渉スヘキ意向ナルカ如シ[68]」と、今後の対中外交の方向を決めた。想定した交渉相手の順序は南京政府、張学良と満蒙新政権であり、広東国民政府との交渉は想定されていなかったのである。陳の大胆な提案に対し、幣原は意思表示を控えた[69]。意思表示を控えた背景には陸軍の圧力があったに違いない。九月三〇日、陸軍中央の七課長会議[70]が決めた「満洲事変解決ニ関スル方針」において「張学良南京政府又ハ現在ノ儘ノ広東政権トノ間ニ交渉ニ入ルコトハ厳ニ之ヲ避クルヲ要ス[71]」と述べつつ、「広東政府ヲ支持シ南京政府ノ瓦解ヲ策ス」と、南京政府を崩すための広州政府の利用を画策していたのであり、満洲をめぐる交渉に広東派勢力に入る余地はどこにもないのである。なお当時、幣原が陳にまったく期待していなかったとはいえない。一〇月七日枢密院会議の答弁で幣原は「今回ノ満洲事件発生シ蔣介石居据リヲ策シ加之民衆ニ排日ノ気勢盛ニナリタルコトハ其ノ（広州国民政府―筆者）政策ノ実行ニ一層ノ困難ヲ加ヘタルモ屈スルコトナク奮闘スヘシ[72]」と、オルタナティヴな交渉相手として広州国民政府が残っているとほのめかした。

一方満洲現地の情勢は政府の不拡大方針に反し、一〇月四日関東軍は、張学良政権を徹底的に排除する声明書を公表した。張学良の失政を糾弾し新政権樹立を歓迎した[73]。九月二四日の政府が発した「第一次声明」における自国民の安全および財産の保証が有効に確保させれば、鉄道付属地内にすみやかに撤退させるという内容に違反していたのは

明らかである。また、出先の関東軍の行動を追認した軍首脳は、撤兵に反発、関東軍は不拡大方針を無視して軍事行動を拡大、錦州爆撃を行い、さらに北満洲のチチハルまで戦線を広げた。政府の戦線拡大を阻止しようとする意思を破壊する行動である。若槻首相、幣原外相はもはや関東軍を統制できないところにまで追い込まれた。若槻礼次郎内閣は一〇月九日の閣議で、南京政府が日本軍の満鉄付属地内への撤退の要求を突き付けたのに対し、日中間の直接交渉と、「両国間ニ於テ平常関係確立ノ基礎タルヘキ数点ノ大綱ヲ協定スルコトヲ要ス」[74]と大綱協定成立を撤兵の先決条件とすることを決定した。若槻内閣は一歩後退しながら、戦線の立て直しを図ろうとしていた[75]。なお南京政府は直接交渉拒否の立場を変えず、一〇月一七日に日本軍が国際連盟の監視下で撤兵、撤兵後に直接交渉を行うことなどを決定した[76]。南京政府との間の交渉が進まない状態下で、南京、広東二政府の上海平和会議を迎えた。一〇月一七日平和会議の代表に任命された陳友仁は、出発する前、須磨に広州国民政府の方針は従来通りと述べていた[77]。また出発前にイギリス広州領事に対し蔣の連盟依存政策は、ただ日本軍に恥をかかせるのみだと批判した。彼は日本との直接交渉を望み、日本の首相と外務省から軍部をコントロールする保障と支持をもらいたかったと述べ[78]、各国に広州国民政府の直接交渉政策を披露した[79]。平和会議で広東派の勝利になれば、事件解決は異なる方向に向かうに違いない。

(二) 上海平和会議の失敗

満洲事変を受け、南京広州両政府の内戦を終息させる機運が醸し出された。一九三一年九月二八日に香港で南京方面の代表と汪兆銘、孫科とが統一のための秘密会議を開催し、蔣介石の下野と広州国民政府の解消などが妥協点となる[80]。また蔣は、一〇月一四日に広州国民政府が繰り返し要求してきた胡漢民解放を実行し、両派妥協の最大の障害を取り除いた[81]。一〇月二二日に上海において胡、汪、蔣三巨頭会議が開かれることに至った。しかし、三人の意見の齟齬は明らかであった。具体的にいえば、一つは蔣の下野問題である。先月の予備交渉で下野を言明した蔣だが、自

派兵力を中部の河南省に集中し華北における張勢力へ支援の構えを備えるなど不退転の姿勢を示した。[82] さらに広州国民政府から汪派を離間させるため、政府改革案に、主席への権力集中を是正し、行政院長（首相相当）の権力拡大、軍総司令廃止など、汪の歓心を買う蔣・汪権力分担体制を敷く項目が盛られた。[83] 汪は蔣介石の独裁さえ防止できれば、彼の下野に固執する必要もなくなるとして、蔣が下野しないことを支持した。[84] 権力闘争の構図は、胡（孫は代理）汪対蔣から蔣汪対胡になってしまい、胡派を後援とした陳友仁の権力基盤が著しく弱まった。さらにイギリス側の支持も蔣介石の不退転の態度を促した。一〇月一九日イギリス駐華公使ランプソンは、南京で蔣と会い、日本軍が国際連盟の監視下で撤兵、撤兵後日中双方が直接交渉すべきだと建議し、南京政府の外交方針に支持を示した。[85] 一〇月二四日、国際連盟理事会は、日本の反対にもかかわらず、次の会議の開催される一一月一六日をもって撤兵終了の期限と決定した。イギリスの支持と国際連盟の決議とともに外交での勝利をもって、蔣が平和会議に伴い下野するという約束を破り、不退転の意を表した。

二つ目の問題は対日外交である。胡は釈放された後に「国難を救うために、外交上の活路を求めねばならない」[86]と主張した。直接交渉を主張しつつ、交渉の原則は「暴力に屈服せず、国権を喪失せずという原則によれば直接交渉は必ずしも不可ではない」[87]と、南京政府の国際連盟依存路線を批判した。胡と呼応するように、陳は記者たちに対し「満洲事変はきわめて解決し難い問題ではない。中国の核心的国益を犠牲にしないまま満足しえるように解決できる」[88]という自信ぶりを示し、広州側はすでに日本と交渉するための政策を持っていると語った。その外交路線は九月二三日に須磨に提示した満洲ハイコンミッション案に違いないだろう。一方、汪兆銘は南京政府と同じように国際連盟の枠組み内で交渉すると主張した。その原因は汪の自らの政策的信念というよりは、権力分担を約束した蔣と全面対決を避けるためである。特に汪らの改組派は新政権における猟官運動に夢中になり、「改組派は非常なる努力を以て政権党権の一角を占領せんと努力し、対日問題の如き全く腹中になき状態なり」[89]と言われた。その汪の裏切りは

平和会議の帰趨を決めた。政府の改革案について広東派は異存なく、問題になるのは自派の外交政策が平和会議の決議になるかどうかである。そのため一〇月二六日から開始された平和会議では、外交問題が焦点になった。最初の談判では、国際連盟は「公道を主張し得ること」として、南京の国際連盟提訴の外交路線を肯定した。[90] だが、胡の後押しにより、[91] 一〇月二九日の第三回会議で、「所謂外交の一致は、限度があり」、「外国の侵略を受けても抵抗できず、国土を失っても責任をとらないなどのことは納得できない」[92] と、前言を覆した。また、陳の「ハイコンミッション案」を会議に持ち出し、決議で「我が国は人員を派遣し、警察あるいは憲兵を率いて同地に赴き、地方行政及び治安の維持を回復する」[93] と決定される。陳ら広東派の勝利に見え、さらに翌日の第四回会議でだめ押しとして、張作霖、張学良親子の東三省における失政と半独立状態を維持することこそ満洲事変の主因とされる張学良譴責案が会議に提出された。それは関東軍の一〇月の排張声明と共通した部分もある激しい内容であり、最終の決議に入れなかったことからみると、大きな抵抗に遭ったに違いないだろう。[94] 結局、一一月七日、平和会議の最終決議には外交について具体的な政策は記されていなかった。[95] 陳の外交案が葬られただけではなく、蔣の下野さえも最終決議に入れなかったのである。南京、広州でそれぞれの四全大会を開き、その後両派を合流すること以外に、政府の改革案程度しか記載されておらず、蔣・汪陣営の勝利に違いなかった。

(三) 平和会議前後における五大綱目をめぐる交渉

平和会議の失敗にもかかわらず、陳は新たな外交課題に直面せざるを得なかった。上海平和会議が進行中の一九三一年一〇月二六日に日本政府は「満洲事変に関する政府第二次声明」を公表した。それは既に南京政府と国際連盟に提出した内容であり、公表により上海にいる広州側の代表にも明かされたのである。その概要は五大綱目であり、即ち「(1)相互的侵略政策及行動ノ否認、(2)中国領土保全ノ尊重、(3)相互ニ通商ノ自由ヲ妨碍シ及国際的憎悪ノ念ヲ煽動

スル組織的運動ノ徹底的取締、(4)満洲ノ各地ニ於ケル帝国臣民ノ一切ノ平和的業務ニ対スル有効ナル保護及、(5)満洲ニ於ケル帝国ノ条約上ノ権益尊重ニ関スルモノナリ」[96]というものであった。陳にとって、五大綱目をめぐる交渉は斬新な課題であり、いかにして新たな要求を含む五大綱目に対応するか、または前の日中協約および満洲ハイコンミッション案といかに整合させるかは、彼の外交手腕が問われるところであった。

南京国民政府は国際連盟に、五大綱目を受け入れないと申し入れ、談判の前提は日本軍の撤兵の前提をとすると繰り返し、あくまで五大綱目を拒否した。平和会議に参加した陳が一〇月三〇日、一一月四日、二回と上海で重光公使と極秘裏に会見した。主に五大綱目をめぐって話し合ったのである。陳は直接交渉の必要性を前置きしながら、五大綱目について原則的に異議を持たぬ態度を表明したうえで、不侵略の約束を根本問題とした。一方重光は排日問題を根本問題とした。両者の隔たりは明らかであった。陳は重光が最も重視した排日問題について「之ヲ善導スルヨリ外方法ナシ」[97]と応酬した。そのほか、日中協約および満洲ハイコンミッション案との整合性に関し陳は、協約（アンタント）案を取り下げ、第一に不侵略条約による保障が必要だと主張した。また、第二点の領土保全に関し、満洲主権を軍閥による回復ではなく、「文官ヲ主長トスル委員会」の下に置き、「絶対ニ中央ニ隷属シ警察又ハ憲兵ヲ有シテ治安ノ維持ニ当ラシムル」とハイコンミッション案を挿入した[98]。第四点について、「平和的業務」のほかに「合法的」という制限を加え、第五点についての実行手段は混合委員会を組織し条約上の権利を調査すると述べていた[99]。条約の形について、「不可侵条約ニ依リテ満洲問題ヲ包容スルコトニシ度キ」[100]、中国から主導権をとる形で日本から強要される形を絶対に避けたいと述べていた。要するに五大綱目について原則的に賛成したが、具体的な実施方法を盛り込み、細部の修正を加えたのである。また一貫して主張してきた日中協約（不可侵条約に格下げ）および満洲ハイコンミッション案を提出対案に挿入した。しかし重光によると、「陳ノ考ハ（中略）相当現実ヲ離レタル（中略）条約上又ハ実際上不安定ナル状況ニアル間ハ事実不可能ノコトナルヘク日本側ノ行動ヲ掣肘スルノ武器トナルニ過キス」[101]と、陳

の提案に否定的な見方を示した。重光の会談時の冷淡な態度に対し、陳は非常に憤慨した。須磨に「重光君には政治が分らぬ。南京の人物なのだ。イムポシブルな人物だ。一体自分の英語が分つたのかしらとさへ疑はれる」[102]と皮肉った。重光は広州国民政府を見限っており、さらなる会談は行われなかった。なお幣原は、陳のような態度を完全に無視したわけではなく、イギリス駐日大使リンドリーに自分は「軍閥を厭う広東側が提議した文民の高等弁務官（High Commissioner）を支持する」と洩らした。ただし、問題はむしろ中国側の内政趨勢にあると述べ、彼は南京と広東の最終的合流を待望した[103]。

平和会議で失敗した陳は自分の案を広州に持ち帰り、須磨と交渉を続けた。陳は重光との会談に基づき、第三項の排日運動について広東派政権下の民衆の激昂を沈静化させた後、民衆への指導も辞さないと、踏み込んだ排日根絶の政策を提示した。また、満洲ハイコンミッション案の実行について「日本ヲシテ自発的ニ撤兵スルノ機会ヲ作ラシムルコト得策ナリ」[104]と補足説明した。ただし須磨は細目についてあまり問題とせず、根本的な問題を問いただした。「今次日華事件ノ中心問題タル所謂二十一ヶ条ヲ広東政府ハ端的ニ認メラレントスルノ勇気ナキヤ」[105]と、二十一ヵ条要求の問題を持ち出したのである。二十一ヵ条要求を聞いた陳は不機嫌そうに見えたという[106]。当時の中国では二十一ヵ条要求をめぐる最後通牒の五月七日と受諾の五月九日を二つの「国恥記念日」と決めていた[107]。「国恥」のシンボルとして国民に広く浸透してきた以上、いかなる正統性をもった政権でも、到底二十一ヵ条要求を鵜呑みにはできないだろう。陳は私見として二十一ヵ条要求の鵜呑みではなく「実情的に廿一ヶ条第二グループの各事項を認めることは差支ない」[108]との立場をとった。二十一ヵ条要求の第二グループとは、南満洲と東部内蒙古における日本の権益であり、その中に旅順・大連の租借権や南満洲鉄道・安奉鉄道の経営権、南満東蒙における日本人の商工業権と土地賃借権などの商業権利を認めたものである[109]。なおその第二グループの権益を承認する実行方法について、「日華間ノ共同専門委員会ノ手ニ移シ暫ク国民全般ノ激昂沈静スルヲ待ツコトトシ実質上右条約ト同様ノ実質ヲ幣原男ト会談シ置キタル

「コウデアルアンタント」又ハ「ノンアグレッツング、アライアンス」等ノ内ニ程ヨク含マシメ置キタル[110]」と包括的な日中協定を締結したうえ、その問題を内包する形をとったのである。要するに名称だけは「二十一ヵ条要求」を捨て、二十一ヵ条要求の根幹の部分をアンタントあるいは不侵略条約のオブラートに包む形である。もう一案は条約協定事項について「日華間ニ「ゼントルマンアグリーメント」様ノモノヲ締結シ置クコト[111]」と、紳士協定の締結提案していた。須磨は「正式に有効に成立してる本条約（二十一ヵ条要求―筆者）をあくまて主張せずにはゐられないのである[112]」と、私見として陳の提案を拒否しつつ、幣原に最終的判断を乞っていた。

一一月一六日パリにおいて連盟理事会が再開され、日本は撤兵しないまま一〇月二四日の理事会決議の撤退の期限になった。一一月二一日の連盟理事会において日本は先手を打つため連盟に現地へ調査団派遣を提案した。一二月一〇日に調査団の派遣は連盟理事会の満場一致で決められる[113]。調査団の派遣と同時に、ただちに日本軍に撤退することを主張した中国の要求も受け入れられなかったため、日本の外交的勝利と見做された[114]。少なくとも調査団の派遣は、日本にとって満洲事変を自らの意図に従い処理する時間的余裕を与えた。なお幣原は「仮ニ此際支那側トノ間ニ撤兵交渉ヲ開始セムトスルモ其ノ相手方ヲ発見スルニ苦シムノ現状ナリ[115]」と、その時間的余裕を利用できず交渉相手の問題について苦慮し、連盟での勝利をもって中国側との交渉には消極的になりつつあった。

四　親日政策の抛棄

㈠　広東派主導政権の難産

前述の上海平和会議の決議により、南京と広州両地で国民党第四次全国大会が開かれ、その後両地の代表が南京で

合流する段取りとなった。一九三一年一一月一八日から、広州で国民党第四次全国代表大会が開かれた。その前の一一月一二日から南京で第四次全国代表大会が開かれた。両地で同じ大会を開く奇妙な風景を呈していたのである。他方、広州四全大会で胡漢民と汪兆銘は出席しなかっただけではなく、同大会においては広東現地の軍閥陳済棠等は上海平和会議の決議に不満を持ち、汪と孫科に対し広州国民政府を蔣介石に売り渡したと非難した。孫、陳友仁一行と汪派代表は一時香港に退去せざるを得なかった[116]。さらに広州国民政府を潰すため、蔣と汪の間に密約が交わされたといわれる[117]。上海で汪派を結集した三つ目の四全大会が開かれた。一一月二七日広東派元老胡は上海より南下し、広州国民政府の各派間を斡旋した結果、ようやく孫、陳は一二月二日に広州の四全大会に戻り大会決議を修正し、五日に無事に終了した[118]。広州四全大会の茶番劇を見て、香港退避中の陳は七月の訪日報告書を発表したうえ、外交声明書を発し、年来の対日政策と自己弁明をマス・メディアに公表した[119]。声明書により陳はまず満洲事変の責任を蔣・張に帰し、蔣の連盟依存の外交政策を糾弾した。次に満洲における張学良の権力回復を絶対許さないと述べたうえ、「之に代わり純然な文官統治を以て其首脳者には従来奉天派に関係ない人物にし、個人又は一派の利益ではなく、全国民の利益の為に公正且妥当に満洲を統治する者と信頼できる者を充るべし。」と、満洲ハイコンミッション案を披露した。広州四全大会は一段落にしたものの、政争に明け暮れた広州国民政府に厭きた陳は、須磨に外交部長職を投げ出す諦観を洩らした。陳は今後の前途の険しさを意識しながら、いつか日本との下交渉の進捗の骨子を外交部長の新たな声明としてメディアに発表したく、世論は「若シ之カ容レラレサレハ自分丈カ犠牲トナリテ辞職シ[120]」と、自分を犠牲にして広東派主導政権を保つ意図を表した。

広州四全大会の終わりを見届け、幣原は南京政府との直接交渉を事実上断念した。また「将来広東側カ政権ヲ掌握スルコトアルヘキニ顧ミ陳友仁其他要人ヲシテ出来得ル限リ「コンミット」セシメ置クコト得策ト認ムル[121]」と、幣原は重い腰を上げて須磨の広州国民政府によって問題を解決する方針を承認した。ただし、先月に陳が述べた二十一ヵ

条要求の根幹的条項をアンタントあるいは不侵略条約に内包する形の条約と紳士協定に転換するという二つの提案に対し「所謂二一ケ条問題ヲ弥縫的ニ取扱フコトハ今日トナリテハ我国論ノ許ササル所ナルヘキ」[122]と一蹴し、二十一ヵ条要求の再承認を広東派に求めよと、須磨に指示した。七月の会談に合意した内容と比べると、幣原はだいぶ硬化し、陳に二十一ヵ条要求の鵜呑みまで強要したのである。一二月五日、南京政府を接収する準備していた陳は、須磨との間で最後の会談を行った。難関の二十一ヵ条要求に対し、陳は前記のアンタントあるいは不侵略条約に内包する案を退け、「所謂「ゼントルマンスアグリーメント」ノ「ライン」ニ依ルノ外ナク」[123]と、述べた。前述の紳士協定の締結である。紳士協定を基礎とし別段にアンタントあるいは不侵略条約を結ぶ計画である。ただ日中両国の敵対状態が続いた中で、下交渉もないまま、何の実効性も伴わない紳士協定の締結を前提とする提案はほぼ実行不可能であろう。実行不可能な提案を出した陳は、おそらく既に持論のアンタントと不侵略条約を断念したのではないかと考えられる。

(二)　松井石根・唐紹儀会談

蔣介石と張学良が下野するとの電報を受け、孫科、陳友仁一行は一二月一七日に南京に入り、二二日に南京・広東双方は南京で国民党の第四期一中全会を行った。会議で蔣の残留勢力に猛反対され、やむをえず孫と陳は一旦南京から上海に帰り、元老たちの斡旋のすえ、二七日に南京に戻り、一九三一年の年末に、ようやく広東派主導の政府が成立した。[124]大会の決議で胡漢民、汪兆銘、蔣介石三人の妥協で孫科は実質的権力を持つ行政院長に就任し、陳友仁は外交部部長に就任した。[125]蔣は新内閣の人選について敵意を持つ陳友仁を起用しないようと、孫に伝えた。しかし孫は蔣の意を押し切って陳を外交部長に任命した。[126]孫は「外交部部長は革命の歴史を有し、革命外交を実行できる者はよろしい」[127]と言明し、革命外交家を看板とした陳に賭けたといえる。だが元老三人の支持を受けられず、孫科政権の基盤は極めて脆弱なものであった。一方、陳と孫科がともに上海に到着した直後の一二月一一日に若槻内閣は総辞職し、

陳の交渉相手は犬養毅内閣に代わった。広東派は概ね犬養の総理就任に期待を寄せ、満洲問題解決の好機と見做した。たとえば、広東派元老の胡漢民は犬養の総理就任を受け、犬養と「日支国交ノ打開策ヲ見出サントスル」[128]と、期待を寄せた。なお陳は犬養にあまり期待せず、犬養の態度に不信を持ち、犬養の前任者と比べて、彼は参謀総長の立場と近いと信じた[129]。なぜ陳は広東派の中で異例な判断を下したのか。

実は陳は独自のチャンネルで陸軍の態度を探りつつあった。その結果集まった情報によって、陳は犬養が「日本参謀本部の囚人」[130]であるという判断を下した。陳が訪日の際には在野の政友会総裁犬養を訪れ、陳の部下を通じ日中不侵略条約案を犬養に示し、犬養の諒解を得たと言われている[131]。満洲事変以来の時勢変化はさておき、幣原との会談のような書面の形ではなく、疑わしい口頭レベルの諒解が半年後の今どこまで実効性が残るのかは疑問である。実は一二月二三日、陸軍省・参謀本部は「時局処理要綱案」の第一案を作成していた。この案は「満蒙（北満を含む）は之を差当り支那本土政府より分離独立せる一政府の統治支配地域とし遂次帝国の保護的国家に誘導す」[132]を時局処理の根本方針とした。満洲を中国主権下の新政権樹立から独立国家建設へ、出先の関東軍の態度と近づいた、陸軍中央部の満蒙政策の大きな変化といえる。陳が以上のような陸軍の態度を把握した情報源は、広東派元老の唐紹儀とジュネーブ一般軍縮会議の全権委員として香港に寄港した陸軍中将松井石根との会談である。香港に寄港した松井は、唐を急電で香港に呼びつけていた[133]。直接参加ではないものの、外交部職員の同行により陳は会談の内実を把握していた[134]。香港にいる胡に伝言するため、須磨も唐と同行し、車中で簡単な会談を行い、唐は満洲に赴任する意欲が衰えなかった[135]。

なお、香港での談判は唐の希望を無残にも裏切ることとなった。松井は会談で「陸軍全体の意見」と前置きしながら、「満洲の為政府は満洲人に依つて選ばれねばならぬと思ふとも角中央から指名される為政者を満洲に持ち度くないのです」[136]と言った。唐にとって問題になるのは、満洲新政権と中央政府の関係であり、彼は陳の持論のハイコンミッション案を持ち出し、「結局満洲の為政府は中国中央政府に依って「ノミネート」されねばなりません」と語っ

た。満洲自治政権と中央政府の関係を何とか引きとどめたいのである。唐の執拗な追求に対し、松井は「支那は大き過ぎるのだ。中央政府など出来やせぬ。百年河清を待つやうなものだ」と、鼻が高い態度で反論し、さらに松井は独立した満洲政府が「もう一週間後には新京に立派に出来るのです」と、洩らした。会談は物別れに終わり、帰り道で唐は松井の態度に絶句し、非常に憤慨した、と須磨は記している。[137] 松井との会談からつかめた情報によると、陸軍は到底満洲における中国の主権を認めそうにない。陳は日本政府から、もし諸国の干渉を停止すれば軍部をコントロールするという保証をもらいたかったのである。[138] その保証とは、持論の不侵略条約である。

(三)　萱野密使事件と陳友仁

なお犬養は組閣の翌日に辛亥革命以来中国と太いチャンネルを持つ萱野長知を上海に派遣した。萱野に託した案は、満洲の主権が中国に残り、満洲で委員会を組織しすべての懸案を解決するなどの内容からなるものである。[139] 陳友仁の持論と比べると、何らの新しい内容も含まれていなかったと考えられる。南京で萱野と司法院副院長・居正が会談し、居が自ら委員会主席に就任するところまで合意した。[140] なお注目すべきなのは、萱野の談判はほとんどに西山派を相手にして進められたことである。[141] 西山派とは、国民党内の最右派であり、孫文晩年の連ソ、国共合作政策に反対して結集した国民党の元老グループである。[142] 特に国民政府が成立して以来西山派は不遇に扱われ、一部は反蔣の広州国民政府に参加していた。南京・広東合流政府の成立を受け、西山派は元老グループとして中央要職に復帰していた。[143] 特に萱野・西山派の談判の時期を考えると、ちょうど孫科は蔣の残存勢力の反対に遭い、上海に一時退避せざるを得なくなったときである。陳は当時の「孫科政権の命は水面下の対話に頼っていた」[144] と意味深い発言をしている。おそらく孫は三巨頭蔣・汪・胡の支持を得られないうちに、西山派の支持を取り付けるため、萱野を利用したと考えられる。ゆえに孫は萱野・西山派の談判に反対する理由はないだろう。

しかしながら孫科政権の外交政策を担当した陳は、談判に対し消極的であり、萱野・西山派のやりとりを「談判の幻想（fiction of negotiation）」と呼んだ。[146] 陸軍の態度を把握した彼にとって、正式な外交ルートで得る保証がなければ、水面下の交渉は無意味だと判断したのだろう。そのため、正式な外交ルートで、不侵略条約を再び提出した。一九三二年一月五日、陳友仁は両国国民の感情を緩和するため「先ツ両国間ニ不侵略協定（Pact of non-aggression）ヲ締結スル」ことなど、一度は断念せざるを得なかった持論を部分的に復活させ、日本の新内閣に伝えた。[146] 一方当時の外務省、陸軍、海軍の統一意見は「満蒙問題ノ解決ニ付テハ同地方ノ支那本部ニ対スル政治関係ヲ出来得ル限リ薄弱ナルモノタラシムルニ努ムル」[147]と、満洲問題について中国中央政府の容喙を許さなかった。日本政府と陸軍の態度を鑑みると、陳の提議は日本側からあっさり拒否されてしまったと考えることが当然であろう。陳は前年のように自分の持論にあまり熱意を示さなかった。再度提起した不侵略協定が拒否されたため、日本政府が陸軍・関東軍の暴走をコントロールしたいという思惑がないとの心証を得たためだろう。陳は、中国統一政府の外交部長に就任して以来いかにして国際社会の対日経済制裁を発動するかという問題を研究していた。[148] あたかも渡りに船のように、一九三二年一月八日アメリカ国務長官ヘンリー・スティムソンが所謂「スティムソン・ドクトリン」を発表した。ケロッグ＝ブリアン条約（パリ不戦条約）と中国の主権、独立、領土もしくは行政的保全に違反するいかなる行動をも認めないとの内容であった。[149] 一九三二年初頭、スティムソンは対日経済制裁の発動を提言したものの、アメリカ大統領フーヴァーの反対で、経済制裁を主張できなくなった。そのため原則を改めて強く主張したのである。また九カ国条約と不戦条約締約諸国に注意を喚起していた。[150] 陳の新しい外交政策は、まさに「スティムソン・ドクトリン」を盾に国際世論の同情を喚起するため日本を突き上げる「対日絶交論」を提起することにあった。[151] 陳によると、「対日絶交は日本と開戦することにならず、国際的同情を引き起こすための手段にすぎない」。[152] また第二回ワシントン会議の開催を呼びかけ、国際連盟規約の一六条の発動（経済制裁）も辞さないと述べていた。特に一月二〇日の国際連盟理事会の会議に備え、

戦争あるいは準戦争の状態に入るならば、会議で第一六条の経済制裁も提議できるようになるのである。[153]

さらに陳の後年の回想によると、彼が当時の国際情勢に際して思いだしたのは「叫喚追跡」（Hue and cry）の概念である。「叫喚追跡」とは、アングロ・サクソンの伝統的な治安維持制度のことである。各人が行動および地域の平和に責任を持つという原則があり、これに基づく隣保組織が警察活動の基本となった。自由市民は全て事実上の警察官であり、犯罪が生じた場合には、居合わせた住民はその犯人を逮捕・処罰する義務を負うこととなった。[154] 陳によると現在の世界は「イギリス法制史に喩えると、今はイギリスの公共生活における「叫喚追跡」の段階の中にある。[155]」。陳はスティムソン・ドクトリンが「叫喚追跡」の思想を反映したものであり、「中国は胸を張って英米仏ソなどの平和国家に日本に対する「叫喚追跡」の執行を呼びかけ、日本の戦時の自由行動を享受する権利を否認し、また権利から生まれていた必然の結果を否認すべきだ」。[156] 国際社会を警察制度が形成される前のイギリス社会とのアナロジーで理解し、中国におけるすべての日本軍人を犯罪者と断定し、みずから犯人の逮捕・処罰を実行し列国の注意を喚起すると述べていた。そのため、対日絶交の発動が絶対要件であると考えられる。陳の外交政策に対し、列強は冷淡な態度しか示さなかった。[157] まして、陳の政策は国民党三大巨頭の中で胡漢民の支持しか得られておらず、[158] 蔣・汪の反対により葬られた。陳は蔣に対日絶交論を力説したが、蔣は受け入れなかった。[159] 孫政権の外交政策は蔣・汪の支持を得られないため、一九三二年一月末に孫科政権は退陣し、中央政府は蔣・汪連合政権に譲られた。なお陳にとって幸運なのは、鮮やかな引き際だろう。対日絶交論を訴えることにより、結局前年の対日交渉によって蒙った売国の嫌疑を一掃させ、のちの歴史に「革命外交家」の面目を保ったことであろう。

五　おわりに

最後に、陳の対日政策について評価を試みたい。陳は自派の利益を追求しながら、中国主権および領土保全を保つため必ずしも日本にひたすら迎合したわけではないことは評価すべきであろう。交渉過程からみると満洲における日本勢力の存在事実（二十一ヵ条要求も含む）と中国主権保全およびナショナリズムの高まりをいかに調合させるかは、満洲問題の解決の鍵といえる。満洲における日本勢力の存在は中国の統一を妨げる要素だとの一般認識が存在したものの、陳らの広東派はその論理を反転させ、満洲における日本勢力の存在事実はむしろ助力でもあるとの認識に至っていた。それは満洲を私物化する張学良勢力こそ中国統一の障害であり、日本勢力の存在は張勢力を除去する道具と見做した認識である。ただ日本勢力の存在事実は中国主権を害しない範囲に抑えるため、アンタントと日中不侵犯条約のように、満洲に対する中国の主権を確認する保証を求めていた。張学良が蔣介石に次ぐ実力者に上り詰めていた当時の中国においては、広東派にしかできない外交方策でもあろう。ゆえに日本との直接交渉を忌み嫌っていた当時の中国で、広東派は日本との交渉も辞さなかった。その広東派の機微を解しない交渉相手幣原は、「対外政策の規範的関心からいわば演繹的に対中政策を決定した」[160]かのような態度に始終し、オルタナティヴとして広州国民政府の存在を満洲事変の処理過程で活用しなかった。陳の至難の綱渡りが失敗した原因は、陳を「革命外交家」まで祭り上げた武漢国民政府時代の成功要因と比べると明らかである。武漢国民政府時代の陳の外交政策が成功した原因は四つあった。そのなかで二つの対内的な条件――国民政府の北京政府に対する正統化、共産党を含めた民衆の支持――、そして二つの対外的条件――ソ連の支持、諸列強の不協調――、つごう四つの条件がそろって成功を収めた[161]。これらは、いずれも広州国民政府と孫科政権の時代には備わっていなかった。対内的には、広州国民政府は蔣に内通した汪

兆銘勢力を抱え、蔣・汪対広東派に不利な構図に始終した。さらに離合集散の茶番劇が繰り返され、正統性が著しく弱まっただけではなく、民衆の支持も失いつつあった。[162] 一部民衆の支持を得た[163]対日絶交論も蔣・汪により葬られていた。他方、対外的条件としては、須磨個人の意見はさておき、日本政府からの堅実な支持を始終得られなかった。また日本側の態度も徐々に硬化し、事変の初頭に表された政府と出先軍の不一致も消えつつあったのである。満洲事変後日本側が撤兵条件のハードルを上げ、日中間の直接交渉を難しくした背景に鑑みて、難関を押し切ろうとした陳の外交政策は、戦前の日中交渉の難点を突き詰めつつ、満洲事変前後の日中交渉におけるオルタナティヴとして、本論文の初頭に引用した満洲事変前後における日中交渉の「幻の第二の選択肢」と評価することが妥当であろうと考えられる。しかし流動的な中国内政の変化や日本側の冷淡な対応などの不幸が重なったことで悲劇的な戦争を止めるオルタナティヴになれず歴史の闇に葬られていった。

（1）小池聖一「満州事変――「実態」と「解釈」を整理する」筒井清忠編集『解明・昭和史』（朝日新聞出版、二〇一〇年）七三―七四頁。たとえば日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道 第一巻 満州事変前夜』『第二巻 満州事変』（朝日新聞社、一九六三年）臼井勝美『満州事変――戦争と外交と』（中央公論新社、一九七四年）などが挙げられる。

（2）小池前掲注（1）、七五頁。Jordan, Donald A, "The Place of Chinese Disunity in Japanese Army Strategy during 1931." *The China Quarterly* 109 (March 1987), pp. 42-63.

（3）たとえば、兪辛焞『満洲事変期の中日外交史研究』（東方書店、一九八六年）、黄自進「満州事変と中国国民党」中村勝範編『満州事変の衝撃』（勁草書房、一九九六年）、黄自進「蔣介石と満州事変」『法学研究』第七五巻一号（二〇〇二年一月）、鹿錫俊『中国国民政府の対日政策―一九三一―一九三三』（東京大学出版会、二〇〇一年）などが挙げられる。

（4）たとえば、服部龍二『東アジア国際環境の変動と日本外交一九一八―一九三一』（有斐閣、二〇〇一年）、種稲秀司『近代日本外交と「死活的利益」：第二次幣原外交と太平洋戦争への序曲』（芙蓉書房出版、二〇一四年）などの研究がある。

（5）黄前掲注（3）「満州事変と中国国民党」三四八頁。
（6）鹿前掲注（3）五五頁。
（7）劉傑「「反日」・「反中」循環のなかの日中外交」劉傑・楊大慶・三谷博編集『国境を越える歴史認識』（東京大学出版会、二〇〇六年）七六頁。劉傑『中国の強国構想』（筑摩書房、二〇一三年）九四―九八頁。
（8）日本における陳友仁についての研究は土屋光芳「国民革命と「革命外交」」『明治大学大学院紀要 政治経済学篇』二一（一九八四年二月）、高文勝「武漢国民政府期における陳友仁の外交交渉」『情報文化研究』一四号（二〇〇一年一〇月）がある。ただ取り上げる時期は北伐時代の陳友仁である。一方、中国においても当該期の陳友仁についての研究はほとんどされてこなかった。たとえば、中国の中華民国史研究の集大成である『中華民国史』と『中華民国史専題』においても、当該期の陳を取り上げていない（張憲文ほか『中華民国史』第二巻（南京大学出版社、二〇〇六年）三九六―四〇四頁、『中華民国史専題』一八巻（南京大学出版社、二〇一五年））。上述の研究の意義と研究史の位置づけについて、川島真・中村元哉編著『中華民国史研究の動向』（晃洋書房、二〇一九年）三―三三頁を参照。
（9）たとえば、王炳毅「早年外交家陳友仁」『伝記文学』第六七巻二期（一九九五年八月）四三―五一頁、銭玉莉『陳友仁伝』（河北人民出版社、一九九九年）、陳元珍『民国外交強人陳友仁』（生活・読書・新知三聯書店、二〇一〇年）など。なお、陳の長男陳丕士（Percy Chen）による回想録があるが、残念ながら本稿で取り上げる時期、陳丕士はモスクワにいたため、本稿のテーマに関する有用な情報は見当たらなかった（Percy Chen, *China Called Me: My life inside the Chinese Revolution* (Boston: Little Brown, 1979)）。
（10）陳の経歴は "Eugene Chen's Biography" Howard L. Boorman, Richard C. Howard, Eds, *Biographical Dictionary of Republican China*, vol. 1 (New York: Columbia University Press, 1967) を参照。
（11）「陳友仁将任東北外交専員」『申報』一九三一年三月五日。『朝日新聞』一九三一年二月二二日。
（12）「帝国ノ対支外交政策関係一件 第三巻」（外務省外交史料館、A-1-1-0-10_003）三六二頁。
（13）当時の重光の対中政策について、小池聖一「「宥和」の変容――満州事変時の外務省」『軍事史学』三七巻二・三号（二〇〇一年一〇月）を参照。
（14）前掲注（12）三六一頁。
（15）Chen 前掲注（9）, p. 222. 周一志「非常会議前後」『文史資料選輯』第九冊（北京：中華書局、一九六〇年）七七頁。

（16）周前掲注（15）九四―九七頁。
（17）「胡漢民自伝続編」『近代史資料』第五二号（一九八三年一一月）五六頁。
（18）横山宏章『中華民国史』（三一書房、一九九六年）九三―一二二頁。
（19）周前掲注（15）八五頁。
（20）王奇生『1924-1949 年中国国民党的組織形態』（北京：華文出版社、二〇一一年）一四一頁。
（21）中国青年軍人社編『反蔣運動史』（中国青年軍人社、一九三四年）二八七―二八八頁。
（22）孟曦「関於〝非常会議〟和〝寧粵合作〟」『文史資料選輯』第九輯（中華書局、一九六〇年）八九頁。
（23）付言すると、汪兆銘は広東出身であるものの、汪周辺の人たちは「改組派」という派閥で結束し、蔣介石と胡らの広東派と一線を画した。
（24）小林英夫、林道生『日中戦争史論』（御茶の水書房、二〇〇五年）四一頁。
（25）"Eugene Chen Unexpectedly Mild In Foreign Policies", *The China Press*, 4 June 1931.
（26）須磨未千秋編『須磨弥吉郎外交秘録』（創元社、一九八八年）七八頁。
（27）日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道 第一巻 満州事変前夜』（朝日新聞社、一九八七年、初版一九六三年）四六頁。
（28）重光葵『昭和の動乱 上』（中央公論社、二〇〇一年、初版一九五二年）六〇頁。
（29）「満蒙のための心」外務省外交史料館所蔵『須磨弥吉郎関係文書』8(2)一三六頁。
（30）前掲注（29）一三〇―一三一頁。
（31）前掲注（29）一三四頁。
（32）前掲注（29）一三五頁。
（33）外務省編纂『日本外交文書 昭和期Ⅰ第一部第五巻』（外務省、一九八八年）九八八―九八九頁。
（34）前掲注（29）一四一―一四二頁。前掲注（33）九八九―九九一頁。
（35）前掲注（33）九九一頁。
（36）金以林『国民党高層的派系政治』（北京：社会科学文献出版社、二〇〇九年）一八九―二二一頁。
（37）『蔣総統言論彙編』第二一巻（台北：正中書局、一九五五年）一五頁。

(38) 武器供給の問題は、幣原・陳の会談でも持ち出した。前掲注（33）一〇〇七頁。
(39) 前掲注（33）九九九頁。
(40) 前掲注（33）一〇〇四頁。
(41) H．ニコルソン著、斎藤真・深谷満雄翻訳『外交』（東京大学出版会、一九六五年）二三二頁。
(42) 不可侵条約の提案は幣原が二回目の外相就任した直後に中国に提示したが、中国側は積極的な反応を示さなかった（尤一唯「小村俊三郎の中国論：戦間期の日中不侵犯条約構想を中心に」『法学政治学論究』第一一八号（二〇一八年九月）一一〇―一一一頁）。
(43) 幣原喜重郎『外交五十年』（中央公論新社、二〇一五年、初版一九五一年）、一六四―一六五頁。
(44) 外務省編『日本外交年表並主要文書〈下巻〉』（原書房、一九六六年）一七九頁。
(45) 前掲注（44）一八〇頁。
(46) 前掲注（33）一〇一〇頁。
(47) 前掲注（33）一〇〇六頁。
(48) 前掲注（33）一〇一〇頁。
(49) 前掲注（29）一四九―一五一頁。
(50) 前掲注（29）一五五頁。
(51) 前掲注（33）九九〇頁。
(52) 陳友仁「関於汪精衛先生伝」『政治月刊（上海）』第四巻六期（一九四二年一二月）九一頁。
(53) 前掲注（29）一五九頁。陸軍歩兵中佐二階堂泰治郎「広東国民政府分裂の根本原因に就て」（防衛省防衛研究所：文庫―宮崎―62）四頁。
(54) 土屋光芳『汪精衛と蔣汪合作政権』（人間の科学新社、二〇〇四年）一三九―一四〇頁。
(55) 周前掲注（15）八八頁。
(56) 外務省編纂『日本外交文書 満州事変第一巻第三冊』（外務省、一九八〇年）四七七頁。
(57) 幣原平和財団『幣原喜重郎』（幣原平和財団、一九五五年）四六三頁。幣原前掲注（43）一六五―一六六頁。
(58) 外務省編纂『日本外交文書 満州事変第一巻第二冊』（外務省、一九八〇年）二八八頁。

(59) 鹿前掲注（3）四〇頁。
(60) 李雲漢、劉維開編『国民政府処理九一八事変之重要文献』（台北：中国国民党党史委員会、一九九二年）二〇七―二〇八頁。
(61) 種稲前掲注（4）二〇六頁。
(62) 亜細亜局第一課『最近支那関係諸問題摘要 満洲事変関係第1巻（第60議会用）』（外務省外交史料館、議AJ-41）一一五頁。
(63) 前掲注（62）一一五頁。
(64) Lorna Lloyd, *Diplomacy with a Difference: The Commonwealth Office of High Commissioner, 1880-2006* (Leiden and Boston: Brill, 2007), pp. 317-320.
(65) 外務省編纂『日本外交文書 満州事変第一巻第一冊』（外務省、一九七七年）三六七―三六八頁。
(66) 「国府積極促進地方自治」『広州民国日報』一九三一年六月一八日。
(67) 等松春夫「満洲国際管理論の系譜――リットン報告書の背後にあるもの」『国際法外交雑誌』第九九巻六号（二〇〇一年二月）四三頁。
(68) 「満州事変機密作戦日誌」『太平洋戦争への道 別巻資料編』（朝日新聞社、一九八八年、初版一九六三年）一三〇頁。
(69) 前掲注（62）一二二頁。
(70) 一九三一年六月、陸軍内「昭和六年度情勢判断」への具体対策を検討するための、所謂五課長会議が発足した。満洲事変勃発後、七課長会議になり、内閣の不拡大方針の意向をくむ南次郎陸軍大臣や金谷範三参謀総長に抗しながら、満蒙独立政権樹立から満洲国建国の方向で幕僚レベルでの陸軍中央の方針案を提起していくことになる（川田稔『昭和陸軍全史 1 満州事変』（講談社、二〇一四年）九八―九九頁）。
(71) 「満州事変機密作戦日誌」前掲注（68）一三一頁。
(72) 「枢密院会議筆記・昭和六年十月七日」（国立公文書館：枢 D00679100）三七頁。
(73) 「満州事変機密作戦日誌」前掲注（68）一三三―一三四頁。
(74) 前掲注（58）三三四―三三五頁。
(75) 川田前掲注（70）一八四頁。

(76) 李、劉前掲注（60）一九六—九七頁。
(77) 前掲注（62）一二七頁。
(78) *Documents on British Foreign Policy 1919-1939*（以下DBFPと略す）, *Series. 2, Vol. 8, Chinese Questions: 1929–1931* (London: Her Majesty's Stationery Office, 1960), pp. 770–771.
(79) 陳はフランスにも直接交渉の意図があると伝えた。DBFP, S2V08, pp. 892–893. 前掲注（62）一三二頁。
(80) 小林、林前掲注（24）四二頁。
(81) 蔣永敬『胡漢民先生年譜』（台北：中国国民党中央委員会党史委員会、一九七八年）五〇八頁。
(82) 『十五年戦争極秘資料集 補巻33 満洲事変日誌記録』第三冊（不二出版、二〇〇九年）六一頁。
(83) 中国第二歴史档案館「1931年寧粵和平会議」『歴史档案』（一九八二年第一期）七〇頁。
(84) 土屋前掲注（54）一二九頁。
(85) 前掲注（82）一六九頁。DBFP, S2V08, pp. 815–816.
(86) 胡漢民「論中日直接交渉」『三民主義月刊』第二巻五期（一九三三年一一月）二七頁。
(87) 「論対日外交」広州先導社編『胡漢民先生政論選編』（広州先導社、一九三四年）六二九頁。
(88) "Co-operation of Soviet, All Nations Advised by Chen", *The China Press*, Oct 24, 1931.
(89) 前掲注（82）二三八頁。
(90) 前掲注（83）七二頁。
(91) 胡前掲注（86）二八頁。
(92) 前掲注（83）七四頁。
(93) 中国第二歴史档案館編『中華民国史档案資料彙編 第5輯第1編政治（二）』（南京：江蘇古籍出版社、一九九四年）七九九頁。
(94) 議事録は単に代表らの提案と決議を記すだけの簡略な形である。前掲注（93）八〇〇—八〇一頁。
(95) 前掲注（93）八〇九—八一一頁。
(96) 前掲注（44）一八六頁。
(97) 前掲注（62）一二九頁。

(98) 前掲注（62）一三〇頁。
(99) 前掲注（62）一二九頁。
(100) 前掲注（62）一三一頁。
(101) 前掲注（58）三七五―三七六頁。
(102) 「今一息（陳友仁外交部長との重要会談記）」外務省外交史料館所蔵『須磨弥吉郎関係文書』8(3)三二頁。
(103) DBFP, S2V08, pp. 904.
(104) 前掲注（56）五七四頁。
(105) 前掲注（56）五七五頁。
(106) 前掲注（102）四一頁。
(107) 小野寺史郎『中国ナショナリズム』（中央公論新社、二〇一七年）一一七―一一九頁。
(108) 前掲注（102）四二頁。
(109) 「付録1　二十一ヵ条要求」奈良岡聰智『対華二十一ヵ条要求とは何だったのか』（名古屋大学出版会、二〇一五年）四〇九頁。
(110) 前掲注（56）五七五頁。
(111) 前掲注（56）五七五頁。
(112) 前掲注（102）四二―四三頁。
(113) 前掲注（56）七八七―七九三頁。
(114) 緒方貞子『満州事変』（岩波書店、二〇一一年、初版一九六六年）二一九頁。
(115) 前掲注（56）五七三頁。
(116) 前掲注（22）五一九頁。前掲注（62）二八八頁。
(117) 前掲注（22）五二一頁。
(118) 蔣前掲注（81）五一〇頁。
(119) "Criticism of Nanking's Methods", *The North - China Herald*, 01 Dec 1931. "Eugene Chen" Condemns "Nanking", *The China Weekly Review*, Dec 5, 1931. 前掲注（65）四三七―四三九頁。

(120) 前掲注（58）四五三頁。
(121) 前掲注（58）四五四頁。
(122) 前掲注（58）四五四頁。
(123) 前掲注（62）一四六頁。
(124) 前掲注（21）五四六頁。前掲注（62）二九二―二九三頁。
(125) 周美華編『蔣中正総統档案・事略稿本』13冊（台北：国史館、二〇一一年）五頁。
(126) 周美華編『蔣中正総統档案・事略稿本』12冊（台北：国史館、二〇一一年）四六七頁。
(127) 「粤方委員到京」『申報』一九三一年一二月一八日。
(128) 前掲注（56）四七七―四七八頁。
(129) *Foreign Relations of The United States Diplomatic Papers*（以下FRUSと略す）, *1932, The Far East, Volume III*（Washington: United States Government Printing Office, 1948）, p. 4.
(130) FRUS前掲注（129）, p. 37.
(131) "Dr. Kan Chia-hou Discusses Eugene Chen's Visit to Tokyo", *The China Weekly Review*, May 20, 1933.
(132) 林龍夫・島田俊彦編『現代史資料 7 満洲事変』（みすず書房、一九六四年）三二一頁。
(133) 「唐紹儀松井会見記」外務省外交史料館所蔵『須磨弥吉郎関係文書』8(5)七六頁。
(134) 前掲注（133）六七頁。*Documents on British Foreign Policy 1919–1939, Series. 2, Vol. 9, The Far Eastern Crisis: 1931–1932*（London: Her Majesty's Stationery Office, 1965）, pp. 147–149.
(135) 前掲注（56）四九一頁。
(136) 前掲注（133）七八―七九頁。
(137) 前掲注（133）七六頁。
(138) DBFP, S2V09, p. 149.
(139) 岩崎栄編「犬養密使・萱野長知の日誌」『中央公論』第六一巻八号（一九四六年八月）八二―八八頁。古島一雄『一老政治家の回想』（中央公論新社、二〇一五年、初版一九五一年）二七二頁。
(140) 岩崎前掲注（139）八五頁。

（141）外務省編纂『日本外交文書 満州事変第二巻第二冊』（外務省、一九八〇年）六五八頁。
（142）「西山会議派」とも呼ぶ。周一志「関於西山会議派的一鱗半爪」『文史資料選輯』第一二輯（北京：中華書局、一九六一年）一一一―一一二頁。
（143）周前掲注（142）一二〇頁。
（144）DBFP, S2V09, p. 149.
（145）DBFP, S2V09, pp. 147-149.
（146）前掲注（141）六六五頁。
（147）前掲注（141）六六一―六六二頁。
（148）沈覲鼎「対日往事追記（十一）」『伝記文学』二四巻五期（一九七四年五月）八六頁。
（149）前掲注（44）一九四頁。
（150）ヘンリー・L. スティムソン・マックジョージ・バンディ著、中沢志保・藤田怜史翻訳『ヘンリー・スティムソン回顧録 上』（国書刊行会、二〇一七年）二九四―二九五頁。Herbert Hoover, *The Memoirs Of Herbert Hoover: The Cabinet and the Presidency, 1920-1933* (New York: Macmillan, 1952), pp. 374-376.
（151）「美国対満洲問題政策（二）」（国史館档案入蔵登録号：020000002686A）五―四二頁。
（152）「陳友仁所擬外交法案要点」『申報』一九三二年一月一七日。
（153）顔惠慶『顔惠慶自伝』（北京：商務印書出版社、二〇〇三年）二四二―二四三頁。
（154）「叫喚追跡」の項目を参照、『歴史学事典 描く(9)法と秩序』（弘文堂、二〇〇二年）五〇七―五〇八頁。
（155）"China Threatens Resignation from League Unless Powers Act to Curb Japan", *The China Weekly Reviews*, 17 Sep 1938. 陳友仁「如何使日本屈服」『公余』復第二期（一九三八年）九頁。
（156）陳前掲注（155）九頁。
（157）FURS 前掲注（129）, p. 38. 沈前掲注（148）八七頁。
（158）陳紅民編『胡漢民未刊往来函電稿』第七冊（广西師範大学出版社、二〇〇五年）五四〇頁。
（159）邵元冲『邵元冲日記 1924―1936』（上海人民出版社、一九九〇年）八二三頁。黄自進・潘光哲編『困勉記　蔣中正総統五記』上（国史館、二〇一一年）三二五頁。

(160) 酒井哲哉「「英米協調」と「日中提携」」『年報・近代日本研究11』(山川出版社、一九八九年)八六—八七頁。
(161) 土屋前掲注(8)五五頁。
(162) 孟前掲注(22)九〇頁。
(163) 前掲注(152)。

尤　一唯(ゆう　いちゆい)
所属・現職　慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程
最終学歷　慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程
専攻領域　日本政治外交史
主要著作　小川原正道著(尤一唯訳)『福澤諭吉与日本政府』(北京：九州出版社、二〇一六年)
「初期『時事新報』の清国論説の一分析」『慶應義塾大学大学院法学研究科論文集』第五八号(二〇一八年)
「小村俊三郎の中国論：戦間期の日中不侵犯条約構想を中心に」『法学政治学論究』第一一八号(二〇一八年)